

さぬき水田営農だより No.111号

第111号(発行日)令和7年3月25日 (発行)香川県農業再生協議会水田部会 (事務局)香川県農業協同組合中央会

4月1日から令和7年度の経営所得安定対策等の申請手続きが始まります。

受付期間 令和7年4月1日(火)～令和7年6月30日(月)

経営所得安定対策等の交付金を受けるためには、交付申請書等を提出する必要があります。

米だけを作付・販売する農業者でも、ナラシ対策に加入する場合は提出が必要です。

- 提出書類：**様式第1号A**(交付申請書)、**様式第1号B**(ゲタ・ナラシ対策の申込)、**営農計画書**
- 提出先：最寄りの地域農業再生協議会(JA、市町)または中国四国農政局香川県拠点

国の交付金の内容・単価

畑作物の直接支払交付金(ゲタ対策)

【対象者】認定農業者、集落営農※、認定新規就農者

※集落営農：規約の作成、対象作物の共同販売経理のほか、市町が将来の農業経営の法人化や地域の農地利用集積について確実と認めることが必要

【交付対象作物】小麦、二条大麦、はだか麦、大豆、そば、なたね

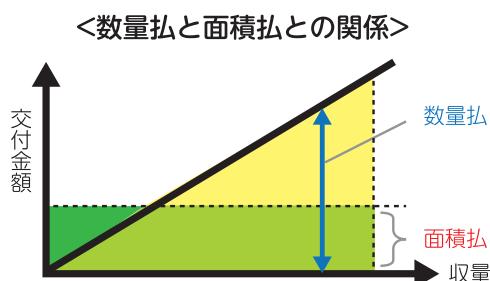
数量払：生産量と品質に応じて交付

交付単価は令和6年度と同じで、課税事業者向けと免税事業者向けに分かれています。
作物ごとの交付単価は、お問い合わせください。

面積払：当年産の作付面積に基づき、数量払の先払いとして交付

交付単価：20,000円／10a(そば：13,000円／10a)

面積払を先に交付し、その後、対象作物の販売数量が明らかになった段階で数量払の額を確定し、
先に交付された面積払の金額を差し引いた額を追加で交付する仕組みです。

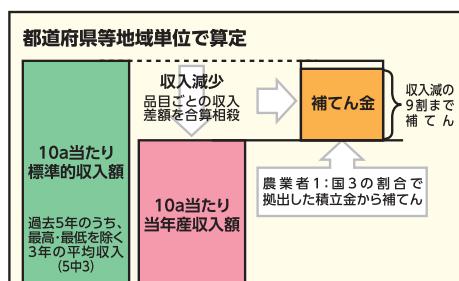


米・畑作物の収入減少影響緩和交付金(ナラシ対策)

★「収入保険制度」との重複加入はできません。

【対象者】認定農業者、集落営農※、認定新規就農者

- ・米、麦、大豆等の当年産収入額の合計が標準的収入額を下回った場合に、その差額の9割を補てん
- ・積立金は掛け捨てではありません。



水田活用の直接支払交付金

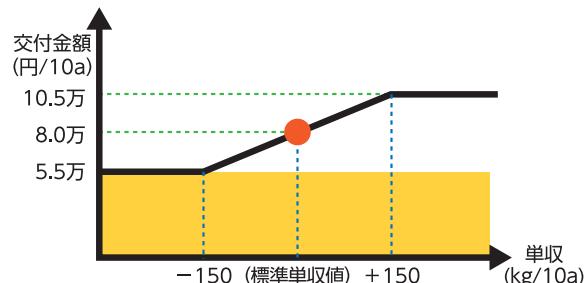
【対象者】水田(交付対象水田)で、販売目的で麦、大豆、飼料作物等の作物を生産する農業者

戦略作物助成

対象作物(基幹作のみ)	交付単価(10a当たり)
麦、大豆、飼料作物※1	35,000円
WC S用稻	80,000円
加工用米	20,000円
飼料用米・米粉用米	収量に応じ 55,000～105,000円※2

※1 子実用とうもろこし(飼料用)を含む。

※2 飼料用米(SGS用を含む)の取組のうち、一般品種は標準単価70,000円/10a(数量払55,000～85,000円/10a)



○お問い合わせ先<経営所得安定対策関係>

中国四国農政局 香川県拠点 地方参事官室(経営所得安定対策担当)

〒760-0019 香川県高松市サンポート3番33号
高松サンポート合同庁舎南館5階
電話:087-883-6503



0120-38-3786

受付時間 (平日)9:00～17:00

令和7年度産地交付金の内容・単価

- ・水田を活用した作物の生産性向上などの取組みを支援します。
- ・国から配分された交付金の範囲内で、県や地域農業再生協議会が助成内容を設定しています。
- ・令和7年度から当初設定単価、国からの追加配分を踏まえた調整後単価ともに、10a当たり千円単位になります。

県の活用方法の見直し内容と具体的な使途

- ◆水稻の作付けを支援するため、新規需要米（飼料用米、米粉用米、WCS用稻）に対する助成は、従来の加算を統合したうえで単価を引き上げます。
- ◆輸出用米、加工用米等に対する助成は、主食用米の価格上昇を踏まえ、実需者との繋がりを維持するために単価を引き上げます。
- ◆麦の作付面積に対する助成は、麦の品質と生産性向上を図るため、品質・生産性向上の取組を基本要件として、単価を維持します。
- ◆耕畜連携の資源循環の取組面積に対する助成は、耕畜連携の取組を一層進めるため、対象者を担い手に限定せず、単価を引き上げます。

※担い手：認定農業者、集落営農、認定新規就農者

内 容 <いずれも、販売目的で作付けすることが要件>		担い手 要 件*	作 期	予定交付単価 (10a 当たり)
多様な水稻の生産拡大	新規需要米（飼料用米、米粉用米、WCS用稻）の取組面積に対して助成	<input type="radio"/>	基幹作	11,000円
	新市場開拓用米（輸出用米）の作付面積に対して助成	—	基幹作	25,000円
麦・大豆の生産振興	加工用米の作付面積に対して助成 ※共同乾燥調製施設の利用など、生産性向上に取り組むことが必要	— —	基幹作 二毛作	15,000円
	麦類の作付面積に対して助成 ※赤かび病防除など、品質・生産性向上に取り組むことが必要	<input type="radio"/> <input type="radio"/>	基幹作 二毛作	3,000円 15,000円
地域に応じた取組みの推進	採種麦農業者の種子用麦の作付面積に対して助成 ※担い手含む	— —	基幹作 二毛作	5,000円 15,000円
	大豆の作付面積に対して助成	<input type="radio"/> <input type="radio"/>	基幹作 二毛作	9,000円
地域の実情に応じた重点園芸品目（野菜）の生産拡大など、地域の主体的な取組を支援 ※詳細は各地域協議会にご確認ください。		地域協議会毎に設定		
地域に応じた取組みの推進	そば、なたねの作付面積に対して助成 ※排水対策の実施が必要	—	基幹作	20,000円
	新市場開拓用米の作付面積に対して助成	—	基幹作	20,000円
	新市場開拓用米の複数年契約の作付面積に対し加算 ※コメ新市場開拓等促進事業に採択された方が対象	—	基幹作	10,000円
	地力増進作物の作付面積に対して助成 ※水稻作付減少面積と地力増進作物增加面積のどちらか少ない方が対象 令和5年以前からの農業共済への加入が必要	—	基幹作	20,000円
	耕畜連携の資源循環の取組面積に対して助成 ※資源循環の取組：飼料作物を生産する水田への家畜由来のたい肥の散布	—	基幹作 二毛作	12,000円

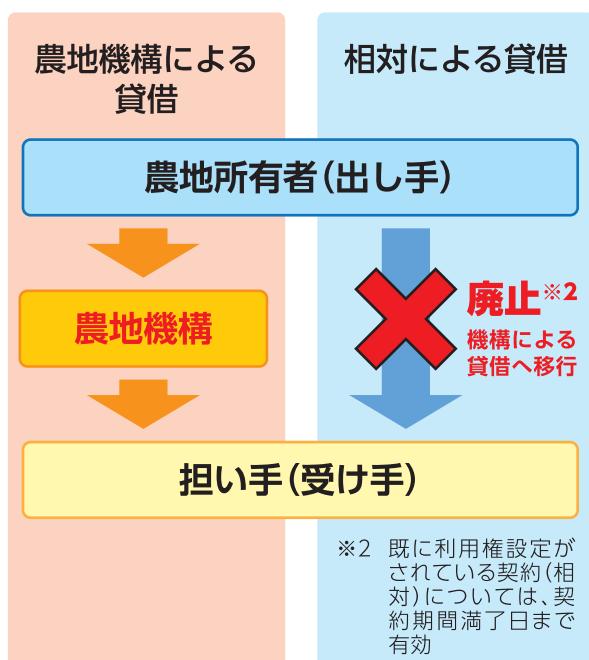
●その他、詳細な要件については、別途、ご確認ください。

農地の貸借方法が変わります

令和7年4月（地域計画策定後）からの農地の貸借は、「利用権設定事業（いわゆる相対での農地貸借）」が廃止され、「農地中間管理事業（農地機構を介した農地貸借）」になります。

※1 このほか、農地法第3条に基づく貸借の手続きがあります。

これまでの農地貸借

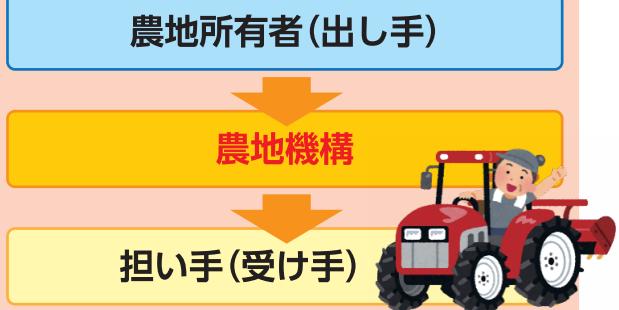


地域計画に基づく農地貸借^{※1}

(地域計画) 地域で話し合い、将来、農地を利用する農業を担う者を目標地図に示す



目標地図に基づき、農地機構による貸借を実施



○利用権設定事業（相対）の農地貸借については、10年後の目指すべき農地利用の姿を示した「地域計画（目標地図）」に基づく、農地機構による貸借に移行します。

○利用権設定事業（相対）で行われていた貸借の更新を行う場合は、農地の受け手が「地域計画（目標地図）」に掲載されていれば、引き続き同様に貸借を行うことができます。（掲載がない場合でも、地域計画（目標地図）を変更すれば貸借を行えます。）

こんなときは…地域計画で協議しよう！

農地を貸したい人



農地を相続して
管理責任が生じたけど
どうしよう…



体力的に、今の農地の
規模を耕作していくのは
難しい…

- ・地域の農業委員や農地利用最適化推進委員に相談
- ・地域の皆さんで相談
- ・農地機構に情報提供

地域の農地の
最適利用へ

農地を借りたい人

農地を借りて
経営規模を拡大したい！



農業を始めたいので、
農地を貸して
もらえないかな。

【お問い合わせ先】

- ・地域計画や目標地図関係の問い合わせ → お住いの各市町農業主務課、農業委員会
- ・貸借手続きに関する問い合わせ → (公財)香川県農地機構 TEL: 087-816-3955
- ・香川県農政水産部農業経営課農地マネジメント推進室農地マネジメントグループ TEL: 087-832-3408

これから始める水稻栽培

vol.19



2月2日に開催の「これから始める水稻栽培基礎講座」
140名、満員御礼!! あざっす!

つとむさん(60歳)

昔から米づくりでは「苗半作」ということわざがあります。「苗の出来によって、今年の作柄の半分が決まる」という意味です。安定した収穫量に加え、楽しさ、面白さが苗づくりにはギュッと詰まっています!! 今、自分で育苗していない方も、関心があって、お手間がある方は、是非チャレンジしてみてください。

19回目は、「自力育苗」です。

スペースの関係で多くは紹介できませんが、育苗のポイントは大きく3つではないでしょうか!!

① 100%種子更新を!!

【理由】

- 1) 古い種子は発芽不良を引き起こすことがあります（購入種子の発芽率は90%以上を確保）。
- 2) 病気によっては、種子で伝染するものがあります。
- 3) 他品種の混入や自然交配による品種特性の劣化の可能性があります。

※ 収量アップや品質向上に直結！



←「おいでまい」の購入種子

② 床土の灌水は不足なく！

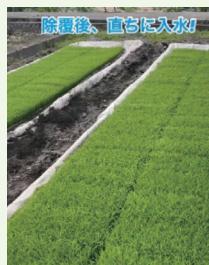
【理由】

灌水不足で、出芽不良が発生するとともに、根が適切に生育できなくなります。

※ 床土の表面に水がたまらないように、時間をかけてたっぷり灌水しましょう！



↑床土への十分な灌水で覆土表面に水が充分に染み渡った様子



↑被覆資材の除去直後の様子

③ プール育苗がおススメ!!

【理由】

- 1) ビニール等で簡易なプールを作り、その中に育苗箱を置き、シルバーポリトウで被覆（通常、6月中旬田植えの場合、被覆期間は7～10日程度）し、その後湛水状態で苗を育てる方法です。
- 2) この方法は、育苗期間中の灌水を大幅に省力化し、病害の発生抑制や根がらみを良くするメリットがあります。

【プール育苗の失敗と対策】

特に出芽不良が多く、対策としては、床土への十分な灌水や、被覆資材の密閉などです。あと、プールへの入水は被覆資材の除去直後のタイミングを守りましょう！

【その他のポイントを写真で紹介】



←播種時の農薬散布で苗立枯病の防除に加え、根の生育促進効果もありますので、おススメです（根絡みアップ）!!



↑被覆直後の様子



↑出芽後のトンネル内の様子

←

本葉が2枚出れば苗箱の培土表面を超えて大丈夫!!



麦類

赤かび病対策 一2回の薬剤防除と適期収穫・適正乾燥

- 赤かび病は出穗期から乳熟期にかけて気温が高く、特に曇天・降雨が続くとまん延が懸念されます。
- 発生程度により、収穫物が出荷停止となる場合があります。
- 麦類の生育状況などを十分確認し、必ず2回の赤かび病の防除を行いましょう。
- 刈遅れや収穫後の乾燥の遅れは、赤かび病菌の増殖を助長するため、適期収穫・適正乾燥を行いましょう。

※農薬の使用にあたっては、農薬のラベルを十分確認のうえ、使用基準を守りましょう。



内容に関するお問い合わせ先

香川県農業協同組合中央会 総合対策部 総合対策課	TEL : 087-825-2503
香川県農業協同組合 営農部 農産指導課	TEL : 087-818-4104
香川県 農政水産部 農業生産流通課	TEL : 087-832-3418
香川県農業再生協議会ホームページ	https://www.saiseikyo-kagawa.jp